

小さい子供がいてフルタイムで働けない



給料が低くて生活できない



親の介護で働けない



新型コロナで収入が減った



ケガをして働けない



生活保護の申請は国民の権利です。

再就職が決まらない



新型コロナで仕事が見つからない



持病が悪化して働けない



私たちの年金では暮らせない



お困りの場合は お住まいの区役所保護課へご相談ください

札幌市 生活保護 検索

- | | | | | | |
|---------|--------------|---------|--------------|--------|--------------|
| 中央区保護一課 | TEL 205-3274 | 白石区保護一課 | TEL 861-2466 | 南区保護一課 | TEL 582-4765 |
| 北区保護一課 | TEL 757-2517 | 厚別区保護一課 | TEL 895-2549 | 西区保護一課 | TEL 641-6964 |
| 東区保護一課 | TEL 741-2479 | 豊平区保護一課 | TEL 822-2489 | 手稲区保護課 | TEL 681-2549 |
| | | 清田区保護課 | TEL 889-2488 | | |



作成:札幌市保健福祉局総務部保護自立支援課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎3階 TEL011-211-2992



生活保護の申請は 国民の権利です

生活保護とは

生活に困窮するすべての国民に対し、健康で文化的な生活水準の保証と、自立の助長を図ることを目的として、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行う制度です。

新型コロナで
収入が減った…
仕事が見つからない…



ケガ、持病、
家族の介護などで
働けない…



子育てなどのため
働ける時間が短く
収入が少ない…



各種年金収入
のみでは
生活できない…



医療費に
お金がかかり
生活できない…



よくある質問

Q 申請すると親族には連絡がいきますか？ ▶ A 扶養が期待できない方に連絡することはありません。

Q 住むところがなかったり、持ち家があっても申請できますか？ ▶ A いずれの方も申請できます。

生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものです。
お困りのときは、ためらわずにご相談ください。

相談・申請窓口

各区の福祉事務所(生活支援課) 月曜日～日曜日(祝日を含む)
午前8時30分～正午 午後1時～午後5時
新型コロナウイルス感染症に伴う相談体制として土曜日・日曜日・祝日を含め、相談窓口を開設しています。

緑区にお住まいの人

●緑福祉事務所(緑生活支援課)

橋本・大沢・城山地区

☎ 042-775-8809

緑区西橋本5-3-21
(緑区合同庁舎3階)

津久井・相模湖・藤野地区

☎ 042-780-1407

緑区中野633
(津久井総合事務所本館3階)

中央区にお住まいの人

●中央福祉事務所(中央生活支援課)

☎ 042-851-3162

中央区富士見6-1-20
(あじさい会館5階)

南区にお住まいの人

●南福祉事務所(南生活支援課)

☎ 042-701-7720

南区相模大野6-22-1
(南保健福祉センター3階)

お電話か
直接窓口へ



作成:相模原市

生活保護の申請は 国民の権利です。

新型コロナで収入が減った

私たちの年金では暮らせない

給料が低くて生活できない

持病が悪化して働けない

生活保護を必要とする可能性は、どなたにもあります。ためらわずにご相談ください。

中野区 健康福祉部 生活援護課

なかのぐ

けんこうふくしき

せいかつえんごか

03-3228-8927

中野区役所 2階 16番



せいかつ こま
生活に困ったときは



よ
どうすれば良いでしょうか？

けがをして
はたら
働けない！



ねんきん
年金だけ
せいかつ
では生活
できない！



しんがた
新型コロナ
しごと
で仕事が
へ
減った！



びょうき あつか
病気が悪化
はたら
して働けない！



しゅうにゆう すく
収入が少な
せいかつ
くて生活で
きない



しんがた
新型コロナ
しゅうにゆう た
で収入が断
たれた！



せいかつ ほご しんせい こくみん けんり
生活保護の申請は国民の権利です。

さまざま りゆう せいかつ こま
様々な理由で生活にお困りの方は、ためらわずに、

すま ちく そうごうしよ そうだん
お住いの地区の総合支所へご相談ください。

せいかつほご ほか せいど あんない
生活保護やその他の制度をご案内します。

芝地区総合支所 区民課 生活福祉係

03-3578-3171

そうだんさき 麻布地区総合支所 区民課 生活福祉係

03-5114-8823

相談先 赤坂地区総合支所 区民課 生活福祉係

03-5413-7277

高輪地区総合支所 区民課 生活福祉係

03-5421-7087

芝浦港南地区総合支所 区民課 生活福祉係 03-6400-0023

せいかつほご いがい せいかつ こま かた そうだん
生活保護以外での生活にお困りの方のご相談は

みなとく せいかつ しゅうろう しえん
港区生活・就労支援センター

03-5114-8826